

伊賀市スポーツ推進計画（次期計画）について

- ▶伊賀市スポーツ推進計画は、スポーツ基本法第10条の規定に基づく、市のスポーツ推進に関する計画として、令和4年から令和8年までの5年間で計画期間とし策定。
- ▶令和8年が最終年となることから、次期計画の策定を進める必要がある。
- ▶次期計画は、国、県が令和8年度中に次期計画を策定することから、その方向性や内容を踏まえ検討したいことから、現行の計画を1年延長することとしたい。

【検討期間】 令和8年～令和9年

【計画期間】 令和10年～令和14年（5年間）

計画名／年次	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)
伊賀市総合計画					2025 (R7)～2028 (R10) (第3次総合計画)				2029 (R11)～2032 (R14) (第4次総合計画)			
伊賀市教育大綱 (教育振興基本計画)					2025 (R7)～2028 (R10)				見込み 2029 (R11)～2032 (R14)			
伊賀市スポーツ 施設再編・整備 計画	2021 (R3)～2030 (R12) (現行・スポーツ施設再編・整備計画)				見直し							
伊賀市スポーツ 推進計画		2022 (R4)～2026 (R8) (現行・スポーツ推進計画)				延長 1年		2028 (R10)～2032 (R14) (次期・スポーツ推進計画)				
【参考】 国：基本計画 (現状5年)		2022 (R4)～2026 (R8) (第3期スポーツ基本計画)				2027 (R9)～2031 (R13) (第4期スポーツ基本計画)						
【参考】 県：推進計画 (現状4年)			2023 (R5)～2026 (R8) (第3次スポーツ推進計画)			見込み 2027 (R9)～2030 (R12)						